

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成23年2月10日

【四半期会計期間】 第108期第3四半期(自平成22年10月1日至平成22年12月31日)

【会社名】 ダイキン工業株式会社

【英訳名】 DAIKIN INDUSTRIES,LTD.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 岡野幸義

【本店の所在の場所】 大阪市北区中崎西二丁目4番12号梅田センタービル

【電話番号】 大阪(06)6373-4356

【事務連絡者氏名】 経理財務本部経理グループ長 村上茂

【最寄りの連絡場所】 東京都港区港南2丁目18番1号JR品川イーストビル

【電話番号】 東京(03)6716-0112

【事務連絡者氏名】 コーポレートコミュニケーション室 専任部長 井上武郎

【縦覧に供する場所】 ダイキン工業株式会社東京支社
(東京都港区港南2丁目18番1号JR品川イーストビル)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

連結経営指標等

回次	第107期 第3四半期 連結累計期間	第108期 第3四半期 連結累計期間	第107期 第3四半期 連結会計期間	第108期 第3四半期 連結会計期間	第107期
会計期間	自 平成21年 4月1日 至 平成21年 12月31日	自 平成22年 4月1日 至 平成22年 12月31日	自 平成21年 10月1日 至 平成21年 12月31日	自 平成22年 10月1日 至 平成22年 12月31日	自 平成21年 4月1日 至 平成22年 3月31日
売上高 (百万円)	754,153	850,531	256,248	279,568	1,023,964
経常利益 (百万円)	36,142	54,253	18,218	15,314	43,768
四半期(当期)純利益 (百万円)	18,952	11,811	8,837	6,343	19,390
純資産額 (百万円)			508,564	485,439	510,061
総資産額 (百万円)			1,162,169	1,118,776	1,139,655
1株当たり純資産額 (円)			1,694.01	1,616.43	1,701.29
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	64.93	40.50	30.27	21.75	66.44
潜在株式調整後 1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	64.92	40.49	30.27	21.75	66.43
自己資本比率 (%)			42.6	42.1	43.5
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	99,683	45,579			129,226
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	51,853	15,613			39,848
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	9,510	7,675			34,941
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)			160,127	170,329	159,324
従業員数 (人)			39,076	41,437	38,874

(注) 売上高には、消費税等は含まれていない。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）において営まれている事業の内容に重要な変更はない。
 また、主要な関係会社についても異動はない。

3 【関係会社の状況】

当第3四半期連結会計期間において、以下の会社が新たに提出会社の関係会社となった。

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合（％）	関係内容				
					役員の兼任等		資金援助	営業上の取引	設備の賃貸借
					当社役員（人）	当社従業員（人）			
（連結子会社） 大金液圧（蘇州）有限公司	中華人民共和国蘇州市	500百万円	その他事業	100.0		2	無	無	無
（持分法適用関連会社） 上海バルカーふっ素樹脂製品有限公司	中華人民共和国上海市	1,100百万円	化学事業	30.0			無	無	無

（注）「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報の名称を記載している。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成22年12月31日現在

従業員数(人)	41,437 (5,879)
---------	-------------------

（注）1 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は（ ）内に当第3四半期連結会計期間の平均人員を外数で記載している。

2 臨時従業員には、季節工、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いている。

(2) 提出会社の状況

平成22年12月31日現在

従業員数(人)	6,608 (615)
---------	----------------

（注）1 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は（ ）内に当第3四半期会計期間の平均人員を外数で記載している。

2 臨時従業員には、季節工、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いている。

第2 【事業の状況】

1 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当第3四半期連結会計期間における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりである。

セグメントの名称	生産高(百万円)	前年同四半期比(%)
空調・冷凍機事業	204,282	
化学事業	23,930	
その他事業	6,783	
合計	234,996	

- (注) 1 金額は販売価格による。
2 上記の金額には、消費税等は含まれていない。

(2) 受注実績

当社グループの製品は、大部分見込み生産であるため、受注高及び受注残高の記載は省略した。

(3) 販売実績

当第3四半期連結会計期間における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりである。

セグメントの名称	販売高(百万円)	前年同四半期比(%)
空調・冷凍機事業	243,957	
化学事業	27,759	
その他事業	7,851	
合計	279,568	

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去している。
2 いずれの相手先についても総販売実績に対する割合が100分の10未満のため、相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合の記載を省略した。
3 上記の金額には、消費税等は含まれていない。

2 【事業等のリスク】

当第3四半期連結会計期間において、事業等のリスクについて新たに発生した事項または重要な変更はない。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等は行われていない。

4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の分析

当第3四半期連結会計期間（平成22年10月1日～12月31日）の世界経済は、中国・インドをはじめとする新興国の内需拡大を軸とした高成長に牽引され、全体として緩やかな回復基調を維持した。新興国への輸出の増加や政策効果などで回復傾向にあった先進国経済では、内需・輸出に陰りが出てきている。また、失業率の高止まりや欧州の財政問題などによる景気の下振れ懸念も高まっている。わが国経済については、これまで世界経済の回復やエコカー補助金・家電エコポイント制度など各種政策による下支え効果を背景に持ち直していた景気は、秋口以降、政策効果の息切れや円レートの高止まりに伴う生産や輸出の鈍化などにより、踊り場に差し掛かってきている。また、デフレ懸念や厳しい雇用・所得情勢など景気の下押し圧力も強まってきている。

このような事業環境のもと、当社グループでは、業績の急速な回復をめざして、中国・アジアなど景気の堅調な地域、需要の回復が見込まれる分野への販売拡大に努めるとともに、トータルコストダウンの一層の推進、環境関連商品の事業展開にも取り組んできた。

当第3四半期連結会計期間の業績については、連結売上高は、前年同四半期比9.1%増の2,795億68百万円となった。連結営業利益は、159億79百万円（前年同四半期比13.1%減）、連結経常利益は、153億14百万円（前年同四半期比15.9%減）、連結四半期純利益は、63億43百万円（前年同四半期比28.2%減）となった。

セグメントごとの業績を示すと、次のとおりである。

空調・冷凍機事業

国内住宅用空調機器では、ルームエアコンの業界需要は猛暑とエコポイント制度効果により好調を維持し、大きく前年を上回る中、当社グループの販売も前年同四半期を大幅に上回った。商品別には、市場の流通在庫が大きく減少し、普及機ゾーンでの販売を伸ばす一方、当社独自の空気清浄技術「光速ストリーマ」搭載の新型省エネエアコン（11月発売）は、販売店様・ユーザー様から高い評価をいただいた。

国内業務用空調機器では、今夏の猛暑効果による需要の伸びが継続し、前年を上回って推移した。当社グループもこの需要を取り込み、販売は前年同四半期を上回った。中でも5月発売の店舗・オフィス用エアコン「スカイエア」シリーズの新商品『Eco-ZEAS80』は、15年前の当社一定速（ノンインバータ）エアコンに比べCO2排出量・消費電力を最大約80%削減可能な商品であり、環境性・省エネ性を評価いただき、販売に大きく寄与した。

海外空調事業では、中国・アジア地域での販売が第2四半期連結会計期間に続いて拡大したことにより、為替影響による売上高の減少を挽回し、前年同四半期を上回る売上高となった。

欧州地域では、イタリアやスペイン等の主要国で販売数量が前年を上回ったことに加え、第2四半期連結会計期間の好天影響により市場の流通在庫が減ったロシアや中欧での販売が好調に推移し、住宅用空調機器の販売数量は前年同四半期に比べ増加した。業務用空調機器では需要回復の速度が緩やかな中、きめ細かい販売店支援等を継続し、販売数量は前年同四半期を上回った。ヒートポンプ式暖房給湯機では、ドイツや英国等で販売を拡大したが、主要国フランスでの需要の縮小が継続したため、販売数量は前年を下回った。

中国では、主力商品である業務用空調機器の販売が好調に推移した。また住宅用空調機器も普及インバータ機種を中心に販売数量は前年同四半期を大きく上回った。また2009年後半より投入したヒートポンプ式給湯暖房機については、販売店開発や商品のPR活動を積極展開し、事業の本格立上げに努めている。

アジア地域では、販売網の強化に注力したことに加え、タイやベトナム、インドを中心に住宅用空調機の販売が好調に推移したことから、売上高は前年同四半期を大きく上回った。しかしながらオセアニア地域では、当第3四半期連結会計期間に入り平年よりも気温が低い日が多く、住宅用空調機器の販売数量は前年同四半期を下回った。

北米地域では、大型空調（アプライド）市場の環境は依然厳しいものの、昨年米国に開設したアプライド開発センターで開発した新商品の好調な販売やサービス事業の拡大により、売上高は前年同四半期を上回った。またダクトレス市場では、販売店開発・販促活動の強化等により、販売は現地通貨ベースでは前年同四半期を上回った。

低温・冷凍機器では、前年度大幅に落ち込んでいた海上コンテナ冷凍装置の需要が回復し、売上高は前年同四半期を上回った。

空調・冷凍機事業全体の売上高は2,439億57百万円、営業利益は151億34百万円となった。

化学事業

フッ素樹脂は、第2四半期連結会計期間まで好調に回復を続けて来た半導体市場の需要が、当第3四半期連結会計期間では減速に転じたものの、国内・アジアを中心に売上高は前年同四半期に比べ増加した。フッ素ゴムについても、自動車等の堅調な需要を受けて、売上高は前年同四半期に比べ増加した。

化成品においても、売上高は国内・中国を中心に前年同四半期に比べ増加した。その中で撥水撥油剤については、中国では販売が伸びたものの、グローバル全体の売上高は前年同四半期並みとなった。半導体用エッチング剤は、主に国内で販売を伸ばした。ディスプレイ等に用いられる表面防汚コーティング剤は、用途開発が伸展し、売上高は前年同四半期に比べ大きく増加した。また、ファインケミカル分野の中間体化合物も、需要の増加により、売上高は前年同四半期に比べ大きく増加した。

フルオロカーボンガスは、中国・国内・アジアでの需要好調により、売上高は前年同四半期に比べ増加した。

化学事業全体の売上高は277億59百万円、営業利益は10億73百万円となった。需要増を取り込んだ販売拡大と原料高騰に対応した値上げ・コストダウンの取り組みにより、前年同四半期から大きく利益改善を図った。

その他事業

産業機械用油圧機器は、好調に推移する中国・アジア市場に加え、欧州・米国市場の需要が回復するなど海外需要が好転し、中国・台湾・韓国・欧州・米国向けを中心とした輸出は、前年同四半期を上回った。国内需要も回復傾向が続いており、工作機械・成形機・一般産機分野とも堅調に推移し、売上高は前年同四半期を上回った。建機車輛用油圧機器は、国内主要顧客の海外向け需要増により、売上高は前年同四半期を上回った。

特機部門では、防衛省向け砲弾の納入が、第2四半期連結会計期間へ繰上がったことにより、売上高は前年同四半期を下回った。

電子システム事業では、国内IT投資全般の緩やかな回復により、売上高は前年同四半期を上回った。

その他事業全体の売上高は78億51百万円となった。損益面では、2億18百万円の営業損失となった。

(注) 第1四半期連結会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」等を適用し、セグメント区分を変更したため、各セグメントの対前年同四半期との比較数値は記載していない。

(2) 財政状態の分析

総資産は、1兆1,187億76百万円となり、第2四半期連結会計期間末に比べて58億54百万円減少した。流動資産は、たな卸資産の増加等により、第2四半期連結会計期間末比62億13百万円増加の5,818億1百万円となった。固定資産は、有形固定資産の減少等により、第2四半期連結会計期間末比120億68百万円減少の5,369億75百万円となった。

負債は、支払手形及び買掛金の増加等により第2四半期連結会計期間末比46億47百万円増加の6,333億36百万円となった。有利子負債比率は、第2四半期連結会計期間末の35.3%から35.9%となった。

純資産は、四半期純利益の計上の一方、為替換算調整勘定の変動等により、第2四半期連結会計期間末比105億1百万円減少の4,854億39百万円となった。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

当第3四半期連結会計期間のキャッシュ・フローについては、営業活動では、税金等調整前四半期純利益の増加の一方、たな卸資産の増加幅が増加したこと等により、前年同四半期に比べ190億5百万円減少し、22億25百万円のキャッシュの増加となった。投資活動では、前年同四半期において連結子会社買収による支出があったこと等により、前年同四半期に比べ65億64百万円増加し、57億36百万円のキャッシュの減少となった。財務活動では、前年同四半期において社債の償還による支出があったこと等により、前年同四半期に比べ34億9百万円増加し、5億98百万円のキャッシュの増加となった。この結果、第3四半期連結会計期間の現金及び現金同等物の増減額は、前年同四半期に比べて113億45百万円減少し、82億21百万円のキャッシュの減少となった。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結会計期間において、当連結会社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はない。

《株式会社の支配に関する基本方針》

当社は、平成18年5月10日開催の取締役会において、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針（会社法施行規則第118条第3号）である「ダイキン・シェアホルダー・リレーションシップ・ポリシー（DAIKIN Shareholder Relationship Policy）」（以下「DSRポリシー」という。）、ならびにこの基本方針を実現するための特別の取り組み（同条同号ロ（1））について決定した。

DSRポリシーは、大量買付行為がなされた場合において、手続きの透明性・客観性を高め、当社株主のみならず適切な判断を下すための十分な情報を提供することを目的としており、新株予約権や新株の割当てを用いたいわゆる買収防衛策ではない。

また、当社取締役会は、DSRポリシー策定後の情勢変化等も勘案しつつ、当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上の観点から、そのあり方に関してさらなる検討を行ってきた。かかる検討の結果、平成21年5月12日開催の取締役会において、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針として、DSRポリシーを一部見直した上で継続することを決定した。

(1) 基本方針の内容

当社は、冷媒と空調機器を併せ持つ世界唯一の空調メーカーとして、長年にわたり培ってきた「空調」と「化学」の技術を根幹とする新しい豊かさの創造を通じて、企業価値・株主共同の利益の確保・向上に取り組んでいる。

空調事業・化学事業等において一段と激化する競争の中にあって、当社グループが持続的な成長を実現していくためには、従来型の発想・取り組みに拘泥することなく、技術革新を核とした新たな需要・市場創造に積極的に挑戦していく姿勢が必要不可欠である。そして、こうした革新・挑戦を担うのは、当社が培ってきた「人に基軸をおいた経営」の下での強いチームワークをはじめとした人と組織の力である。当社は、「最高の信用」「進取の経営」「明朗な人の和」という社是の下、平成14年8月に策定した「グループ経営理念」に基づく思考と行動を徹底しており、これまでの当社グループの発展は、こうした経営理念や従業員と経営陣との深い信頼関係を背景とした強力な人材力にその基礎を置くものである。

加えて、当社グループが中長期的視野に立って飛躍的な成長を維持していくためには、より一層のグローバル化が今後必要不可欠である。こうしたグローバル化のためには、世界各地における強力な生産拠点網・販売網の構築が不可欠であり、それを推進する企業文化を保持していく必要がある。また、環境や社会との共生を図りつつ、真のグローバル企業としての信頼と認知を高めていくことで、世界各地における顧客・取引先・従業員等といった様々なステークホルダーとの信頼関係を維持していくことも、極めて重要である。このように、当社の企業価値は、これまで当社が培ってきた有形無形の財産にその源泉を有するものということができる。

これら当社の企業価値の源泉が、当社の財務及び事業の方針の決定を支配することとなる大量買付を行う者の下においても、中長期的に確保され、向上させられるのでなければ、当社の企業価値・株主共同の利益は毀損されることになる。したがって、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を毀損するおそれが、株式の大量買付を行う者の目的等から認められる場合には、そうした大量買付行為は不適切であると考えられる。

さらに、株式の大量買付行為の中には、株主に株式の売却を事実上強要するおそれがあるものや、対象会社の取締役会や株主が買付けの条件等について検討し、あるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの、対象会社が買付者の提示した条件よりも有利な条件をもたらすために買付者との交渉を必要とするもの等、対象会社の企業価値・株主共同の利益に資さないものもある。当社は、これらの大量買付行為も不適切なものであると考える。

当社は、当社の企業価値・株主共同の利益を確保・向上させる大量買付行為であるか否かについて、株主がその提案やそれに対する当社の現経営陣の経営方針等について十分な情報を得た上で、適切な判断を下すこと（インフォームド・ジャッジメント）を好ましいと考える反面、以上のように、当社の企業価値・株主共同の利益に反するおそれのある大量買付や株主による適切な判断が困難な方法で大量買付を行う者は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として適当でないと考える。当社取締役会は、こうした考え方を、会社法施行規則第118条第3号の基本方針と位置付け、D S Rポリシーとして決定した。

(2) 基本方針を実現するための当社の取り組み

当社は、上記の基本方針の実現に資する特別な取組みとして、当社の戦略経営計画“フュージョン10（テン）”を実行していくことにより、当社の経営資源を有効活用して当社の企業価値のさらなる向上を実現するとともに、当社株式について大量買付行為がなされた際にそれに対する評価が透明性・客観性をもって行われ、国内外の株主や投資者に適切に開示がなされるよう確保していくことが重要であると考えている。

戦略経営計画“フュージョン10(テン)”の実行による企業価値の向上の取り組み

“フュージョン10（テン）”において当社がめざすものは「真のグローバルエクセレントを実現する企業価値の最大化」である。当社は、グループ経営理念の徹底した共有と実践を絶対条件として、世界をリードするNo.1の事業の構築、変化創造リーダーとしての独創的技術によるイノベーションと価値の創出、資本効率が高く強靱な収益力・財務体質の整備、働く一人ひとりの誇りと喜びを基盤に総力を結集し最大限の力を発揮する「人基軸の経営」のグローバル・グループでの貫徹といった点を実現することが、当社の経営資源を有効活用し、当社の企業価値の最大化につながるものと考え、その実現に向けた具体的な施策に取り組んでいく。

そして当社は、こうした“フュージョン10（テン）”の着実な遂行を通じて株主・投資家のみなさまからの信頼と理解を得ていくことで、企業価値・株主共同の利益をより一層向上させることにより、D S Rポリシーの実現につとめていく。

大量買付行為についての評価の客観性・透明性を確保する取り組み

(a) 手続の概要

当社は、当社株式に対する大量買付行為が行われるに際して、これに先立ち、独立性の高い当社社外取締役等からなる独立委員会が、情報収集、その検討及び株主に対する意思表示を行うことが適切であると判断し、そのための手続（以下「D S Rルール」という。）を設定している。

(b) 手続の内容

(i) D S Rルールの適用対象

D S Rルールは、以下 または に該当する当社株券等の買付もしくはこれに類似する行為またはその提案（以下、併せて「買付等」という。）がなされる場合に適用される。 または に該当する買付等を行おうとする者（以下「買付者等」という。）には、あらかじめD S Rルールに従っていただくこととする。

当社が発行者である株券等について、保有者の株券等保有割合が20%以上となる買付

当社が発行者である株券等について、公開買付に係る株券等の株券等所有割合およびその特別関係者の株券等所有割合の合計が20%以上となる公開買付

(ii) 独立委員会

当社は、D S Rルールにしたがった手続の進行にあたり買付者がD S Rポリシーに照らして不適切な者でないか否かを客観的に判断するための組織として、当社経営陣からの独立性の高い社外取締役等で構成される独立委員会を設置する。独立委員会は、買付者等に対する事前の情報提供の要求、買付等の内容の検討・判断、買付等に対する意見の表明等を行うことを予定しており、これにより当社大量買付行為に関する手続の客観性・合理性・透明性を高めることを目的としている。独立委員会は、上記(i)に定める買付等が判明した後、速やかに招集されるものとする。

(iii) D S Rルールの内容

ア 必要情報の提供

独立委員会は、当社取締役会の同意を得ることなく上記(i)に定める買付等を行う買付者等に対し、買付等の実行に先立ち、当社に対して、当該買付等の内容の検討に必要な情報（以下「本必要情報」という。）を提出していただくよう要請する。

イ 買付等の内容の検討・買付者等との交渉・代替案の提示

独立委員会は、買付者等から本必要情報が全て提出された場合、当社取締役会に対しても、独立委員会が定める期間内に買付者等の買付等の内容に対する意見（これを留保する旨の意見を含むものとする。）およびその根拠資料、代替案（もしあれば）その他独立委員会が適宜必要と認める情報を提示するよう要求することができる。また、独立委員会は、適宜必要と判断した場合には、当社の従業員、労働組合、取引先、顧客等の利害関係者に対しても、意見を求める。

独立委員会は、買付者等および（当社取締役会に対して上記のとおり情報の提示を要求した場合には）当社取締役会から情報を受領してから最長60日間が経過するまでの間（ただし、独立委員会は、下記ウに記載するところにしたがい、これらの期間を最長30日間延長することができるものとする。以下「検討期間」という。）、買付等の内容の検討、当社取締役会による代替案の検討、買付者等と当社取締役会の事業計画等に関する情報収集・比較検討等を行う。

独立委員会の判断が、企業価値ひいては株主共同の利益に資するようになされることを確保するために、独立委員会は、当社の費用で、独立した第三者（ファイナンシャル・アドバイザー、公認会計士、弁護士、コンサルタントその他の専門家を含む。）の助言を得ることができるものとする。

また、独立委員会は、買付者等から本必要情報が提出された事実、及び、本必要情報その他の情報のうち独立委員会が適切と判断する事項について、独立委員会が適切と判断する時点で、株主のみなさまに対する情報開示を行う。

ウ 独立委員会による意見等の開示

独立委員会は、上記イの検討期間を経た上、買付者等による買付等が、以下にしめす不適切な買付等に係る要件のいずれかに該当するか否かについて判断するものとし、その結果、及びその理由その他当該買付等に関する株主の判断に資すると判断する情報を、株主のみなさまに対し情報開示するものとする。

(不適切な買付等の要件)

D S Rルールを遵守しない買付等である場合

下記に掲げる行為等により、当社の企業価値・株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすおそれのある買付等である場合

- ・株券等を買占め、その株券等について当社に対して高値で買取りを要求する行為
- ・当社の経営を一時的に支配して、当社の重要な資産等を廉価に取得する等当社の犠牲の下に買付者等の利益を実現する経営を行うような行為
- ・当社の資産を買付者等やそのグループ会社等の債務の担保や弁済原資として流用する行為
- ・当社の経営を一時的に支配して、当社の事業に当面関係していない高額資産等を処分させ、その処分利益をもって、一時的な高配当をさせるか、一時的な高配当による株価の急上昇の機会を狙って高値で売り抜ける行為

強圧的二段階買付（最初の買付で全株式の買付を勧誘することなく、二段階目の買付条件を不利に設定し、あるいは明確にしないで、公開買付等の株式買付を行うことをいう。）等、株主に株券等の売却を事実上強要するおそれのある買付等である場合

当社取締役会に、当該買付等に対する代替案を提示するために、合理的に必要な期間を与えることなく行われる買付等である場合

当社株主に対して、本必要情報その他買付等の内容を判断するために、合理的に必要なとされる情報を十分に提供することなく行われる買付等である場合

買付等の条件（対価の価額・種類、買付等の時期、買付等の方法の適法性、買付等の実行の蓋然性、買付等の後における当社の少数株主、従業員、取引先、顧客その他の当社に係る利害関係者に対する対応方針等を含む。）が当社の本源的価値に鑑み不十分または不適当な買付等である場合

他方、独立委員会は、当初の検討期間終了時まで、上記の判断を行うに至らない場合には、その旨を情報開示した上で、買付等の内容の検討等に必要とされる範囲内で、検討期間を最長30日間延長することができることとする。

() D S Rルールの改廃等

D S Rルールは、平成21年7月1日より発効することとし、有効期間は3年間とする。ただし、当社は、有効期間中であっても、D S Rルールについて随時、再検討を行い、見直すことがあるものとする。

(5) 研究開発活動

当第3四半期連結会計期間の研究開発費の総額は77億20百万円である。

第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第3四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はない。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第3四半期連結会計期間において、前四半期連結会計期間末に計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はない。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	500,000,000
計	500,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成22年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成23年2月10日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	293,113,973	293,113,973	東京証券取引所 (市場第一部) 大阪証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株である。
計	293,113,973	293,113,973		

(2) 【新株予約権等の状況】

平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、以下のとおりである。

平成17年6月29日の株主総会決議に基づき、同日開催の取締役会において発行を決議したもの

	第3四半期会計期間末現在 (平成22年12月31日)
新株予約権の数	888個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	88,800株
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり2,852円(注)1
新株予約権の行使期間	平成19年7月1日～ 平成23年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 2,852円 資本組入額 1,426円
新株予約権の行使の条件	(注)2
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。
代用払込みにに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 1 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使による新株式の発行または自己株式の移転を行う場合を除く)は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行または処分株式数} \times \text{1株当たりの払込金額または処分価額}}{\text{新規発行前または処分前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行または処分株式数}}$$

(注) 2 新株予約権の割当を受けた者は、以下の事由が生じたときは、新株予約権を行使することができないものとする。

新株予約権の権利行使期間中に、新株予約権の割当を受けた者が当社の取締役、執行役員、専任役員、従業員または当社の子会社の取締役、従業員のいずれの地位も保持しなくなった後1年経過した場合(当該事由が発生した日を含む)。ただし、当該事由が発生した日から1年経過した日(当該事由が発生した日を含む)が新株予約権の権利行使期間を越えた場合は、1年の経過を待たずして当該権利行使期間の満了日をもって、新株予約権の割当を受けた者は新株予約権を行使することができないものとする。また、新株予約権の権利行使期間の開始日が到来する前に、新株予約権の割当を受けた者が当社の取締役、執行役員、専任役員、従業員または当社の子会社の取締役、従業員のいずれの地位も保持しなくなった場合は、平成19年7月1日から平成20年6月30日までに限り、新株予約権の割当を受けた者は新株予約権を行使することができるものとする。

その他の条件は、新株予約権発行の取締役会決議において定める。

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりである。

平成18年6月29日の取締役会決議において発行を決議したもの

	第3四半期会計期間末現在 (平成22年12月31日)
新株予約権の数	2,547個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	254,700株
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり3,790円(注)1
新株予約権の行使期間	平成20年7月19日～ 平成24年7月18日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 4,526円 資本組入額 2,263円
新株予約権の行使の条件	(注)2
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 1 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使による新株式の発行または自己株式の移転を行う場合を除く)は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行または処分株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{新規発行前または処分前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行または処分株式数}}$$

(注) 2 新株予約権の割当を受けた者は、以下の事由が生じたときは、新株予約権を行使することができないものとする。

新株予約権の権利行使期間中に、新株予約権の割当を受けた者が当社の取締役、執行役員、専任役員、従業員または当社の子会社の取締役、従業員のいずれの地位も保持しなくなった後1年経過した場合(当該事由が発生した日を含む)。ただし、当該事由が発生した日から1年経過した日(当該事由が発生した日を含む)が新株予約権の権利行使期間を越えた場合は、1年の経過を待たずして当該権利行使期間の満了日をもって、新株予約権の割当を受けた者は新株予約権を行使することができないものとする。また、新株予約権の権利行使期間の開始日が到来する前に、新株予約権の割当を受けた者が当社の取締役、執行役員、専任役員、従業員または当社の子会社の取締役、従業員のいずれの地位も保持しなくなった場合は、権利行使期間初日から1年間に限り、新株予約権の割当を受けた者は新株予約権を行使することができるものとする。

その他の条件は、新株予約権発行の取締役会決議において定める。

平成19年6月28日の取締役会決議において発行を決議したもの

	第3四半期会計期間末現在 (平成22年12月31日)
新株予約権の数	2,620個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	262,000株
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり4,640円(注)1
新株予約権の行使期間	平成21年7月18日～ 平成25年7月17日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 5,675円 資本組入額 2,838円
新株予約権の行使の条件	(注)2
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 1 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使による新株式の発行または自己株式の移転を行う場合を除く)は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行または処分株式数} \times \text{1株当たりの払込金額または処分価額}}{\text{新規発行前または処分前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行または処分株式数}}$$

(注) 2 新株予約権の割当を受けた者は、以下の事由が生じたときは、新株予約権を行使することができないものとする。

新株予約権の権利行使期間中に、新株予約権の割当を受けた者が当社の取締役、執行役員、専任役員、従業員または当社の子会社の取締役、従業員のいずれの地位も保持しなくなった後1年経過した場合(当該事由が発生した日を含む)、ただし、当該事由が発生した日から1年経過した日(当該事由が発生した日を含む)が新株予約権の権利行使期間を越えた場合は、1年の経過を待たずして当該権利行使期間の満了日をもって、新株予約権の割当を受けた者は新株予約権を行使することができないものとする。また、新株予約権の権利行使期間の開始日が到来する前に、新株予約権の割当を受けた者が当社の取締役、執行役員、専任役員、従業員または当社の子会社の取締役、従業員のいずれの地位も保持しなくなった場合は、権利行使期間初日から1年間に限り、新株予約権の割当を受けた者は新株予約権を行使することができるものとする。

その他の条件は、新株予約権発行の取締役会決議において定める。

平成20年6月27日の取締役会決議において発行を決議したものの

	第3四半期会計期間末現在 (平成22年12月31日)
新株予約権の数	3,080個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	308,000株
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり5,924円(注)1
新株予約権の行使期間	平成22年7月15日～ 平成26年7月14日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 6,727円 資本組入額 3,364円
新株予約権の行使の条件	(注)2
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 1 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使による新株式の発行または自己株式の移転を行う場合を除く)は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行または処分株式数} \times \text{1株当たりの払込金額または処分価額}}{\text{新規発行前または処分前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行または処分株式数}}$$

(注) 2 新株予約権の割当を受けた者は、以下の事由が生じたときは、新株予約権を行使することができないものとする。

新株予約権の権利行使期間中に、新株予約権の割当を受けた者が当社の取締役、執行役員、専任役員、従業員または当社の子会社の取締役、従業員のいずれの地位も保持しなくなった後1年経過した場合(当該事由が発生した日を含む)。ただし、当該事由が発生した日から1年経過した日(当該事由が発生した日を含む)が新株予約権の権利行使期間を越えた場合は、1年の経過を待たずして当該権利行使期間の満了日をもって、新株予約権の割当を受けた者は新株予約権を行使することができないものとする。また、新株予約権の権利行使期間の開始日が到来する前に、新株予約権の割当を受けた者が当社の取締役、執行役員、専任役員、従業員または当社の子会社の取締役、従業員のいずれの地位も保持しなくなった場合は、権利行使期間初日から1年間に限り、新株予約権の割当を受けた者は新株予約権を行使することができるものとする。

その他の条件は、新株予約権発行の取締役会決議において定める。

平成21年6月26日の取締役会決議において発行を決議したもの

	第3四半期会計期間末現在 (平成22年12月31日)
新株予約権の数	2,940個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	294,000株
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり3,250円(注)1
新株予約権の行使期間	平成23年7月14日～ 平成27年7月13日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 4,149円 資本組入額 2,075円
新株予約権の行使の条件	(注)2
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 1 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使による新株式の発行または自己株式の移転を行う場合を除く)は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行または処分株式数} \times \text{1株当たりの払込金額または処分価額}}{\text{新規発行前または処分前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行または処分株式数}}$$

(注) 2 新株予約権の割当を受けた者は、以下の事由が生じたときは、新株予約権を行使することができないものとする。

新株予約権の権利行使期間中に、新株予約権の割当を受けた者が当社の取締役、執行役員、専任役員、従業員または当社の子会社の取締役、従業員のいずれの地位も保持しなくなった後1年経過した場合(当該事由が発生した日を含む)、ただし、当該事由が発生した日から1年経過した日(当該事由が発生した日を含む)が新株予約権の権利行使期間を越えた場合は、1年の経過を待たずして当該権利行使期間の満了日をもって、新株予約権の割当を受けた者は新株予約権を行使することができないものとする。また、新株予約権の権利行使期間の開始日が到来する前に、新株予約権の割当を受けた者が当社の取締役、執行役員、専任役員、従業員または当社の子会社の取締役、従業員のいずれの地位も保持しなくなった場合は、権利行使期間初日から1年間に限り、新株予約権の割当を受けた者は新株予約権を行使することができるものとする。

その他の条件は、新株予約権発行の取締役会決議において定める。

平成22年6月29日の取締役会決議において発行を決議したもの

	第3四半期会計期間末現在 (平成22年12月31日)
新株予約権の数	2,900個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	290,000株
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり3,050円(注)1
新株予約権の行使期間	平成24年7月15日～ 平成28年7月14日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 4,163円 資本組入額 2,082円
新株予約権の行使の条件	(注)2
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 1 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使による新株式の発行または自己株式の移転を行う場合を除く)は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行または処分株式数} \times \text{1株当たりの払込金額または処分価額}}{\text{新規発行前または処分前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行または処分株式数}}$$

(注) 2 新株予約権の割当を受けた者は、以下の事由が生じたときは、新株予約権を行使することができないものとする。

新株予約権の権利行使期間中に、新株予約権の割当を受けた者が当社の取締役、執行役員、専任役員、従業員または当社の子会社の取締役、従業員のいずれの地位も保持しなくなった後1年経過した場合(当該事由が発生した日を含む)、ただし、当該事由が発生した日から1年経過した日(当該事由が発生した日を含む)が新株予約権の権利行使期間を越えた場合は、1年の経過を待たずして当該権利行使期間の満了日をもって、新株予約権の割当を受けた者は新株予約権を行使することができないものとする。また、新株予約権の権利行使期間の開始日が到来する前に、新株予約権の割当を受けた者が当社の取締役、執行役員、専任役員、従業員または当社の子会社の取締役、従業員のいずれの地位も保持しなくなった場合は、権利行使期間初日から1年間に限り、新株予約権の割当を受けた者は新株予約権を行使することができるものとする。

その他の条件は、新株予約権発行の取締役会決議において定める。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当する事項はない。

(4) 【ライツプランの内容】

該当する事項はない。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成22年12月31日		293,113		85,032		82,977

(6) 【大株主の状況】

当第3四半期会計期間において、大株主の異動は把握していない。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができないため、直前の基準日である平成22年9月30日の株主名簿により記載している。

【発行済株式】

平成22年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,446,000		
	(相互保有株式) 普通株式 13,300		
完全議決権株式(その他)	普通株式 291,584,600	2,915,846	
単元未満株式	普通株式 70,073		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	293,113,973		
総株主の議決権		2,915,846	

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が2,000株(議決権20個)含まれている。

【自己株式等】

平成22年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) ダイキン工業(株)	大阪市北区中崎西二丁目 4番12号 梅田センタービル	1,446,000		1,446,000	0.49
(相互保有株式) モリタニダイキン(株)	東京都中央区新川 1 17 24 口フテー中央ビル5F	9,500		9,500	0.00
第一セントラル設備(株)	千葉県市川市本北方 1 35 5		3,800	3,800	0.00
計		1,455,500	3,800	1,459,300	0.50

(注) 「他人名義所有株式数」欄に記載している株式の名義人は、ダイキン共栄会(大阪市北区中崎西二丁目4番12号梅田センタービル)である。第一セントラル設備(株)は、同会に加入しているため、同会の名義で当該株式を所有している。

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年 4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	4,020	3,490	3,115	3,320	3,275	3,230
最低(円)	3,545	2,887	2,707	2,650	2,806	2,852

月別	10月	11月	12月
最高(円)	3,195	3,080	3,135
最低(円)	2,765	2,780	2,856

(注) 株価は、東京証券取引所(市場第一部)の市場相場である。

3 【役員 の 状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までに役員の変動はない。

第5 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成している。

なお、前第3四半期連結会計期間(平成21年10月1日から平成21年12月31日まで)及び前第3四半期連結累計期間(平成21年4月1日から平成21年12月31日まで)は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第3四半期連結会計期間(平成22年10月1日から平成22年12月31日まで)及び当第3四半期連結累計期間(平成22年4月1日から平成22年12月31日まで)は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成している。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第3四半期連結会計期間(平成21年10月1日から平成21年12月31日まで)及び前第3四半期連結累計期間(平成21年4月1日から平成21年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表並びに当第3四半期連結会計期間(平成22年10月1日から平成22年12月31日まで)及び当第3四半期連結累計期間(平成22年4月1日から平成22年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより四半期レビューを受けている。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	170,752	160,038
受取手形及び売掛金	3 184,829	181,137
商品及び製品	113,985	111,866
仕掛品	47,906	41,860
原材料及び貯蔵品	35,107	31,437
その他	33,992	35,876
貸倒引当金	4,772	5,086
流動資産合計	581,801	557,131
固定資産		
有形固定資産	1 212,723	1 234,650
無形固定資産		
のれん	173,124	182,867
その他	8,440	9,436
無形固定資産合計	181,564	192,303
投資その他の資産		
投資有価証券	103,478	117,026
その他	40,323	39,582
貸倒引当金	1,115	1,039
投資その他の資産合計	142,687	155,570
固定資産合計	536,975	582,524
資産合計	1,118,776	1,139,655
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3 105,094	97,733
短期借入金	72,659	69,730
コマーシャル・ペーパー	17,866	17,000
1年内返済予定の長期借入金	13,138	13,381
未払法人税等	10,328	8,114
製品保証引当金	21,211	22,180
その他	3 86,921	93,394
流動負債合計	327,221	321,533
固定負債		
社債	100,000	100,000
長期借入金	194,328	196,208
退職給付引当金	4,146	4,469
その他	7,639	7,383
固定負債合計	306,115	308,061
負債合計	633,336	629,594

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	85,032	85,032
資本剰余金	82,977	82,977
利益剰余金	377,711	375,952
自己株式	5,471	5,528
株主資本合計	540,249	538,433
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	4,761	500
繰延ヘッジ損益	3	161
為替換算調整勘定	73,561	41,916
評価・換算差額等合計	68,795	42,255
新株予約権	1,293	1,014
少数株主持分	12,693	12,867
純資産合計	485,439	510,061
負債純資産合計	1,118,776	1,139,655

(2)【四半期連結損益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
売上高	754,153	850,531
売上原価	518,221	583,785
売上総利益	235,932	266,746
販売費及び一般管理費	1 199,183	1 210,358
営業利益	36,748	56,387
営業外収益		
受取利息	1,461	1,660
受取配当金	1,718	1,787
その他	4,513	3,128
営業外収益合計	7,693	6,576
営業外費用		
支払利息	4,974	4,644
為替差損	-	1,925
その他	3,325	2,140
営業外費用合計	8,299	8,709
経常利益	36,142	54,253
特別利益		
投資有価証券売却益	13	0
抱合せ株式消滅差益	-	429
新株予約権戻入益	12	44
その他	1	-
特別利益合計	27	474
特別損失		
固定資産処分損	563	365
投資有価証券売却損	-	298
投資有価証券評価損	4,038	22,109
その他	0	344
特別損失合計	4,603	23,116
税金等調整前四半期純利益	31,567	31,611
法人税等	10,658	16,918
少数株主損益調整前四半期純利益	-	14,693
少数株主利益	1,956	2,882
四半期純利益	18,952	11,811

【第3四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
売上高	256,248	279,568
売上原価	171,474	194,194
売上総利益	84,774	85,373
販売費及び一般管理費	1 66,385	1 69,394
営業利益	18,389	15,979
営業外収益		
受取利息	571	547
受取配当金	720	606
為替差益	654	-
その他	730	1,411
営業外収益合計	2,677	2,565
営業外費用		
支払利息	1,708	1,512
為替差損	-	678
訴訟和解金	-	712
その他	1,140	326
営業外費用合計	2,849	3,230
経常利益	18,218	15,314
特別利益		
土地売却益	0	-
投資有価証券評価損戻入益	-	1,316
特別利益合計	0	1,316
特別損失		
固定資産処分損	235	177
投資有価証券売却損	-	298
投資有価証券評価損	3,902	-
関係会社整理損	-	161
その他	-	25
特別損失合計	4,138	662
税金等調整前四半期純利益	14,079	15,969
法人税等	4,269	8,648
少数株主損益調整前四半期純利益	-	7,320
少数株主利益	972	976
四半期純利益	8,837	6,343

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	31,567	31,611
減価償却費	30,609	29,568
のれん償却額	8,976	8,891
貸倒引当金の増減額（は減少）	56	127
受取利息及び受取配当金	3,180	3,447
支払利息	4,974	4,644
持分法による投資損益（は益）	213	858
有形固定資産処分損益（は益）	563	365
投資有価証券売却損益（は益）	13	298
投資有価証券評価損益（は益）	4,038	22,109
売上債権の増減額（は増加）	8,102	12,893
たな卸資産の増減額（は増加）	29,219	21,900
仕入債務の増減額（は減少）	5,915	15,029
退職給付引当金の増減額（は減少）	184	251
前払年金費用の増減額（は増加）	1,326	738
確定拠出年金移行に伴う未払金の増減額（は減少）	3,330	3,247
その他	8,461	9,874
小計	109,853	60,909
利息及び配当金の受取額	3,187	3,465
利息の支払額	4,572	4,675
法人税等の支払額	8,784	14,119
営業活動によるキャッシュ・フロー	99,683	45,579
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	23,548	15,881
有形固定資産の売却による収入	554	684
投資有価証券の取得による支出	2,077	57
投資有価証券の売却による収入	33	460
関係会社出資金の払込による支出	4,817	450
定期預金の純増減額（は増加）	17,224	-
事業譲受による支出	465	-
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	4,598	-
連結の範囲の変更を伴う子会社出資金の取得による支出	36	-
その他	326	369
投資活動によるキャッシュ・フロー	51,853	15,613

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	67,424	5,765
長期借入れによる収入	20,327	563
長期借入金の返済による支出	8,783	1,035
社債の発行による収入	99,520	-
社債の償還による支出	20,000	-
配当金の支払額	10,216	9,916
少数株主への配当金の支払額	2,462	1,443
その他	1,450	1,609
財務活動によるキャッシュ・フロー	9,510	7,675
現金及び現金同等物に係る換算差額	1,536	11,286
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	55,804	11,004
現金及び現金同等物の期首残高	104,322	159,324
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	-	0
現金及び現金同等物の四半期末残高	160,127	170,329

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

当第3四半期連結累計期間
(自平成22年4月1日
至平成22年12月31日)

1 連結の範囲の変更

第1四半期連結会計期間より、従来持分法適用会社であったダイキンアメリカファンディングコーポレーションインクを重要性が増したことから新たに連結の範囲に含めている。また、ダイキン化成品販売㈱は当社と合併している。

第2四半期連結会計期間より、AAFインターナショナルFZEは新設により新たに連結の範囲に含めている。また、OYLフィリピンズホールディングスインク及びマッケイフィリピンズセールスアンドサービスインクは清算したため、連結の範囲から除外している。また、ダイキンパワーテクノス東日本㈱及びダイキンパワーテクノス中部㈱はダイキン油機エンジニアリング㈱と合併している。

当第3四半期連結会計期間より、大金液圧（蘇州）有限公司は新設により新たに連結の範囲に含めている。

変更後の連結子会社の数

196社

2 持分法適用の範囲の変更

第1四半期連結会計期間より、ダイキンアメリカファンディングコーポレーションインクを連結子会社としたことから、持分法の適用範囲から除外している。

当第3四半期連結会計期間より、第三者割当増資を引受けたことにより、上海バルカーふっ素樹脂製品有限公司を持分法の適用の範囲に含めている。

変更後の持分法適用関連会社の数

11社

3 会計処理方法の変更

(1)「持分法に関する会計基準」及び「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」の適用

第1四半期連結会計期間より、「持分法に関する会計基準」（企業会計基準第16号 平成20年3月10日公表分）及び「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」（実務対応報告第24号 平成20年3月10日）を適用し、連結決算上必要な修正を行っている。

これにより、期首の利益剰余金が158百万円減少している。また、従来の方によった場合に比べ、当第3四半期連結累計期間における経常利益及び税金等調整前四半期純利益がそれぞれ154百万円増加している。

(2)資産除去債務に関する会計基準の適用

第1四半期連結会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）を適用している。

これによる損益に与える影響はない。

【表示方法の変更】

当第3四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)
(四半期連結損益計算書関係) 1 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づき財務諸表等規則等の一部を改正する内閣府令(平成21年3月24日 内閣府令第5号)の適用に伴い、当第3四半期連結累計期間では、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目を表示している。 (四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係) 1 当第3四半期連結累計期間より「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「定期預金の純増減額(は増加)」(当第3四半期連結累計期間293百万円)は、金額が僅少となったため、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めて表示している。

当第3四半期連結会計期間 (自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日)
(四半期連結損益計算書関係) 1 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づき財務諸表等規則等の一部を改正する内閣府令(平成21年3月24日 内閣府令第5号)の適用に伴い、当第3四半期連結会計期間では、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目を表示している。

【簡便な会計処理】

当第3四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)
1 棚卸資産の評価方法 当第3四半期連結会計期間末の棚卸高の算出に関しては、原則として実地棚卸を省略し、第2四半期連結会計期間末の実地棚卸高を基礎として合理的な方法により算定する方法によっている。 2 固定資産の減価償却費の算定方法 定率法を採用している固定資産については、連結会計年度に係る減価償却の額を期間按分して算定する方法によっている。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

当第3四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)
1 税金費用の計算方法 当社及び一部の連結子会社は、当連結会計年度の税金等調整前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税金等調整前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法を採用している。ただし、当該見積実効税率を用いて計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、法定実効税率を使用する方法を採用している。 なお、法人税等調整額は、法人税等に含めて表示している。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
1 有形固定資産の減価償却累計額 463,758百万円	1 有形固定資産の減価償却累計額 456,439百万円
2 保証債務 保証予約 台塑大金精密化学股? 有限公司 546百万円 アルケマダイキン 先端フッ素化学(常熟) 有限公司 379百万円 (計) (925)百万円	2 保証債務 保証予約 台塑大金精密化学股? 有限公司 615百万円 アルケマダイキン 先端フッ素化学(常熟) 有限公司 545百万円 ザウアーダンフォス・ ダイキン(株) 160百万円 (計) (1,320)百万円
3 当四半期連結会計期間末は金融機関の休業日であるが、期末日満期の手形については、満期日に決済が行われたものとして処理している。 この結果、当四半期連結会計期間末残高から除かれている金額は次のとおりである。 受取手形 448百万円 支払手形 1,511百万円 その他(設備購入支払手形) 242百万円	3
4 手形裏書譲渡高 受取手形裏書譲渡高 1,530百万円	4 手形裏書譲渡高 受取手形裏書譲渡高 1,450百万円

(四半期連結損益計算書関係)

第3四半期連結累計期間

前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
1 販売費及び一般管理費のうち、主要な費目及び金額は次のとおりである 1 貸倒引当金繰入額 316百万円 2 製品保証引当金繰入額 17,077百万円 3 役員及び従業員給与手当 64,200百万円 4 退職給付費用 2,957百万円 5 のれん償却額 8,976百万円	1 販売費及び一般管理費のうち、主要な費目及び金額は次のとおりである 1 貸倒引当金繰入額 679百万円 2 製品保証引当金繰入額 21,211百万円 3 役員及び従業員給与手当 64,839百万円 4 退職給付費用 2,461百万円 5 のれん償却額 8,891百万円

第3四半期連結会計期間

前第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
1 販売費及び一般管理費のうち、主要な費目及び金額は次のとおりである 1 貸倒引当金繰入額 31百万円 2 役員及び従業員給与手当 21,315百万円 3 退職給付費用 1,107百万円 4 のれん償却額 3,067百万円	1 販売費及び一般管理費のうち、主要な費目及び金額は次のとおりである 1 貸倒引当金繰入額 250百万円 2 役員及び従業員給与手当 21,680百万円 3 退職給付費用 863百万円 4 のれん償却額 2,974百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係
現金及び預金 177,426百万円	現金及び預金 170,752百万円
預入期間が3か月を超える定期預金 17,299百万円	預入期間が3か月を超える定期預金 422百万円
現金及び現金同等物 160,127百万円	現金及び現金同等物 170,329百万円

(株主資本等関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成22年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年12月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当第3四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	293,113,973

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当第3四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	1,451,085

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	当第3四半期 連結会計期間末残高 (百万円)
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権	1,293

(注)新株予約権を行使することができる期間の初日が到来していない新株予約権の残高は587百万円である。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年6月29日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	4,666	16	平成22年3月31日	平成22年6月30日
決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年11月9日 取締役会	普通株式	利益剰余金	5,250	18	平成22年9月30日	平成22年12月3日

5 株主資本の著しい変動に関する事項

該当する事項はない。

(リース取引関係)

リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っているが、当四半期連結会計期間末の当該取引残高は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動はない。

(金融商品関係)

金融商品の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動はない。

(有価証券関係)

有価証券の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動はない。

(デリバティブ取引関係)

デリバティブ取引の四半期連結会計期間末の契約額等は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動はない。

(ストック・オプション等関係)

四半期連結財務諸表への影響額に重要性がないため、記載を省略している。

(資産除去債務関係)

該当する事項はない。

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間(自平成21年10月1日至平成21年12月31日)

	空調・冷凍機事業 (百万円)	化学事業 (百万円)	その他事業 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に 対する売上高	228,851	21,708	5,688	256,248		256,248
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	72	872	3	948	(948)	
計	228,924	22,580	5,692	257,197	(948)	256,248
営業利益又は損失()	19,296	190	744	18,361	27	18,389

前第3四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年12月31日)

	空調・冷凍機事業 (百万円)	化学事業 (百万円)	その他事業 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に 対する売上高	680,550	58,267	15,335	754,153		754,153
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	234	2,667	10	2,911	(2,911)	
計	680,784	60,934	15,345	757,065	(2,911)	754,153
営業利益又は損失()	42,020	2,063	3,316	36,640	107	36,748

(注) 1 事業区分は、製品の種類、製造方法及び販売方法の類似性を勘案して決定している。

2 各事業に含まれている主要な製品の名称

- (1) 空調・冷凍機事業.....住宅用空調機器、業務用空調・冷凍機器、船用空調・冷凍機器、電子システム
- (2) 化学事業.....フルオロカーボンガス、フッ素樹脂、化成品、化工機
- (3) その他事業.....産業機械用油圧機器・装置、建機・車両用油圧機器、集中潤滑機器・装置、砲弾・誘導弾用弾頭、航空機部品

【所在地別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間(自平成21年10月1日至平成21年12月31日)

	国内 (百万円)	アジア・ オセアニア (百万円)	ヨーロッパ (百万円)	アメリカ (百万円)	その他 の地域 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高								
(1) 外部顧客に 対する売上高	95,823	73,572	57,557	25,703	3,591	256,248		256,248
(2) セグメント間 の内部売上高 又は振替高	22,454	16,950	3,376	1,185	29	43,996	(43,996)	
計	118,278	90,522	60,934	26,889	3,621	300,245	(43,996)	256,248
営業利益又は損失()	2,380	16,847	4,364	116	292	19,240	(850)	18,389

前第3四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年12月31日)

	国内 (百万円)	アジア・ オセアニア (百万円)	ヨーロッパ (百万円)	アメリカ (百万円)	その他 の地域 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高								
(1) 外部顧客に 対する売上高	294,401	192,516	181,452	75,191	10,590	754,153		754,153
(2) セグメント間 の内部売上高 又は振替高	57,349	45,677	8,929	3,972	73	116,003	(116,003)	
計	351,751	238,194	190,382	79,164	10,664	870,156	(116,003)	754,153
営業利益又は損失()	9,862	32,111	16,789	3,364	584	36,258	489	36,748

(注) 1 国又は地域の区分は、連結会社が所在する地域によっている。

2 本邦以外の区分に属する主な国又は地域

(1) アジア・オセアニア：タイ、シンガポール、中国、香港、オーストラリア、インド、マレーシア

(2) ヨーロッパ：ベルギー、ドイツ、フランス、オランダ、スペイン、イタリア、イギリス、ギリシャ、ポルトガル、チェコ、スウェーデン

(3) アメリカ：米国、アルゼンチン、メキシコ、カナダ

(4) その他の地域：南アフリカ、サウジアラビア、アラブ首長国連邦

【海外売上高】

前第3四半期連結会計期間(自平成21年10月1日至平成21年12月31日)

	アジア・オセアニア	ヨーロッパ	アメリカ	その他の地域	計
海外売上高(百万円)	76,938	54,199	27,005	6,328	164,471
連結売上高(百万円)					256,248
連結売上高に占める海外売上高の割合(%)	30.0	21.2	10.5	2.5	64.2

前第3四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年12月31日)

	アジア・オセアニア	ヨーロッパ	アメリカ	その他の地域	計
海外売上高(百万円)	202,662	172,055	80,227	18,209	473,154
連結売上高(百万円)					754,153
連結売上高に占める海外売上高の割合(%)	26.9	22.8	10.6	2.4	62.7

(注) 1 国又は地域の区分は、主要な販売先の所在する地域によっている。

2 各区分に属する主な国又は地域

- (1) アジア・オセアニア：タイ、シンガポール、中国、香港、台湾、インドネシア、オーストラリア、インド、マレーシア
- (2) ヨーロッパ：ベルギー、ドイツ、フランス、オランダ、スペイン、イタリア、イギリス、ギリシャ、ポルトガル、ロシア、スウェーデン
- (3) アメリカ：米国、アルゼンチン、メキシコ、カナダ
- (4) その他の地域：中近東地域、アフリカ地域

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務諸表が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものである。

当社は、製品・サービスの類似性から区分される「空調・冷凍機事業」、「化学事業」の2つを報告セグメントとしている。

「空調・冷凍機事業」は、空調・冷凍機製品の製造（工事施工を含む）、販売をしている。「化学事業」は、化学製品の製造、販売をしている。

2 報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報

当第3四半期連結累計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連 結損益計 算書計上 額(注)3
	空調・冷凍機 事業	化学事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	742,856	81,588	824,444	26,086	850,531		850,531
セグメント間の内部 売上高又は振替高	624	3,930	4,554	186	4,741	4,741	
計	743,480	85,518	828,999	26,273	855,272	4,741	850,531
セグメント利益又は 損失()	51,345	5,716	57,061	743	56,318	69	56,387

(注)1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、油機事業、特機事業、電子システム事業を含んでいる。

2 セグメント利益の調整額69百万円は、セグメント間取引消去である。

3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っている。

当第3四半期連結会計期間(自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連 結損益計 算書計上 額(注)3
	空調・冷凍機 事業	化学事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	243,957	27,759	271,716	7,851	279,568		279,568
セグメント間の内部 売上高又は振替高	256	1,335	1,591	41	1,632	1,632	
計	244,213	29,094	273,307	7,892	281,200	1,632	279,568
セグメント利益又は 損失()	15,134	1,073	16,207	218	15,989	10	15,979

(注)1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、油機事業、特機事業、電子システム事業を含んでいる。

2 セグメント利益の調整額 10百万円は、セグメント間取引消去である。

3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っている。

3 報告セグメントの変更等に関する事項

当第3四半期連結累計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)

該当する事項はない。

4 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

当第3四半期連結会計期間(自平成22年10月1日至平成22年12月31日)

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当する事項はない。

(のれんの金額の重要な変動)

該当する事項はない。

(重要な負ののれん発生益)

該当する事項はない。

(追加情報)

第1四半期連結会計期間より「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号平成20年3月21日)を適用している。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
1,616円43銭	1,701円29銭

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎

項目	当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	485,439	510,061
普通株式に係る純資産額(百万円)	471,453	496,178
差額の主な内訳(百万円)		
新株予約権	1,293	1,014
少数株主持分	12,693	12,867
普通株式の発行済株式数(千株)	293,113	293,113
普通株式の自己株式数(千株)	1,451	1,465
1株当たり純資産の算定に用いられた 普通株式の数(千株)	291,662	291,648

2 1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益

第3四半期連結累計期間

前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
1株当たり四半期純利益 64円93銭	1株当たり四半期純利益 40円50銭
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益 64円92銭	潜在株式調整後1株当たり四半期純利益 40円49銭

(注) 1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定上の基礎

項目	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
四半期純利益(百万円)	18,952	11,811
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	18,952	11,811
普通株式の期中平均株式数(千株)	291,906	291,660
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に 用いられた普通株式増加数の主要な内訳(千株) 新株予約権方式ストック・オプション	18	8
普通株式増加数(千株)	18	8
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株 当たり四半期純利益の算定に含まなかった潜在 株式について前連結会計年度末から重要な変動が ある場合の概要		

第3四半期連結会計期間

前第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)		当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)	
1株当たり四半期純利益	30円27銭	1株当たり四半期純利益	21円75銭
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	30円27銭	潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	21円75銭

(注) 1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定上の基礎

項目	前第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
四半期純利益(百万円)	8,837	6,343
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	8,837	6,343
普通株式の期中平均株式数(千株)	291,917	291,663
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に 用いられた普通株式増加数の主要な内訳(千株) 新株予約権方式ストック・オプション	24	2
普通株式増加数(千株)	24	2
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株 当たり四半期純利益の算定に含まなかった潜在 株式について前連結会計年度末から重要な変動が ある場合の概要		

(重要な後発事象)

該当する事項はない。

2 【その他】

平成22年11月9日に開催した取締役会において、当期の中間配当につき、次のとおり決議した。

総額 5,250,022,200円

1株当たりの額 18円00銭

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年2月5日

ダイキン工業株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 石田 昭 印

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 新免 和久 印

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 河津 誠司 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているダイキン工業株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、ダイキン工業株式会社及び連結子会社の平成21年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年2月8日

ダイキン工業株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 石田 昭 印

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 新免 和久 印

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 河津 誠司 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているダイキン工業株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成22年10月1日から平成22年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、ダイキン工業株式会社及び連結子会社の平成22年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。